

事業承継を契機とした経営体制整備や経営革新等の新たな取り組みを支援します!

～島根県事業承継新事業活動等支援補助金～

1 補助事業

事業区分	概要・対象経費	対象者	補助率		上限(千円)	
			法承認等	法承認等	法承認等	法承認等
① 事業承継実施事業	事業承継手続き経費、事業承継計画を実施するための戦略策定経費	① 後継予定者が決まっており、10年以内に実施する事業承継計画(事業承継推進員の確認を受けていること。以下同じ)を有する事業者	1/2		1,000	
② 人材育成事業	後継者育成、幹部人材研修・募集経費		1/2		1,000	
③ 後継者又は後継予定者が行う新商品・新役務開発、業務・施設等の改善による収益力向上事業	新商品・新役務開発の経費、業務・施設等の改善経費	① 後継予定者が決まっており、5年以内に代表者の交代をする事業承継計画を有する事業者 ② 事業承継実施後2年以内の事業者	1/2	2/3	1,000	2,000
④ 後継者又は後継予定者が行う販路開拓事業による収益力向上事業	販路開拓の取組み経費		1/2	2/3	1,000	2,000
※複数の区分の場合は、各区分の上限かつ合計が右記以内 ※各区分を異なる年度で申請できるが、重複はできない。補助上限は単年度単位。					3,000	4,000
※「法承認等」とは、経営力強化法に基づく経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定をいう。						
⑤ 第三者承継促進事業	マッチングのための着手金、企業価値診断料等の経費	後継候補者又は事業譲渡先を探そうとする事業者	1/2		2,000	

事業区分	概要・対象経費	対象者	補助率		上限(千円)	
			法承認等	法承認等	法承認等	法承認等
⑥ 災害対応事業(島根県西部を震源とする地震又は平成30年7月豪雨による被災)	被害のあった施設及び設備等の原状回復に要する経費	① 後継者が決定しており10年以内に事業承継を行う予定のもの ② 後継者が決定していないが現経営者に事業承継の意志がある場合、10年以内に事業承継が見込めるもの ③ 事業承継実施後2年以内のもの ④ 地域に不可欠な事業であって、市町村が事業継続を必要と支援すると指定したもの	2/3		3,000	
	仮事務所・工場、店舗での営業に要する経費					

2 手続き等

(1) 手続き

事業者は、事業計画を商工会議所・商工会、中小企業団体中央会、しまね産業振興財団(以下「支援機関」)へ経由して、県(東部・隠岐地域は中小企業課、西部地域は西部県民センター。以下同じ)へ申込む。

①、②、⑤及び⑥の事業区分は随時で受け付ける。原則として③及び④の事業区分は、県が公募し、後継者又は後継予定者によるプレゼン等を実施し、審査会で決定する。

事業採択決定後、支援機関へ補助金申請等をする。支援機関は、県へ申請等をする。

(2) その他

事業期間は、補助金の交付決定から令和2年2月28日まで。

補助事業終了後5年(最長10年)間、状況報告を提出すること。

①～④の事業は後継予定者の年齢が65歳未満であること。

相談してみよう!



島根県事業承継新事業活動支援事業ホームページ

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html>

事業承継推進員のご案内

事業承継に関する相談、事業承継計画の作成等を支援する“事業承継推進員”を県内に配置し、事業承継に関する様々なご相談に応じています。

商工会議所地区 推進員4名

松江商工会議所	0852-33-7566	益田商工会議所	0856-22-0088
浜田商工会議所	0855-22-3025	大田商工会議所	0854-82-0765
出雲商工会議所	0853-25-3710	安来商工会議所	0854-22-2380
平田商工会議所	0853-63-3211	江津商工会議所	0855-52-2268

商工会地区 推進員4名

島根県商工会連合会	0852-21-0651	石見事務所	0855-22-3590
隠岐の島町商工会	08512-2-1157	または最寄りの商工会へ	

大田市地区 推進員1名

大田商工会議所	0854-82-0765	銀の道商工会	0855-65-1110
---------	--------------	--------	--------------

担当地区の推進員が継続的に対応します。

事業承継についての相談窓口

(1)「事業を後継者に引き継がせるやり方が分からない」「後継予定者がいない」等、事業承継に関する幅広いご相談は下記の支援機関をご活用ください。

・島根県事業引継ぎ支援センター	TEL : 0852-33-7501
・島根県事業承継ネットワーク事務局	TEL : 0852-33-7481
・各地区の商工会議所、商工会	
・しまね産業振興財団(よろず支援拠点)	TEL : 0852-60-5110
・島根県中小企業団体中央会	TEL : 0852-21-4809

(2)「後継者不在で、後継者を探している」「他社に事業を譲渡したい」「事業拡大のために、他の企業を引き受けたい」等マッチング、M&Aに関するご相談は、島根県事業引継ぎ支援センターへご相談ください。

・島根県事業引継ぎ支援センター	TEL : 0852-33-7501
-----------------	--------------------

その他にも各種支援制度がありますので、
まずは、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

島根県中小企業団体中央会

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4
TEL:0852-21-4809 FAX:0852-26-5686

中小企業の 事業承継の円滑化に向けた 取り組みを支援します

中小企業の経営者の高齢化が進む中で、多くの企業で後継者の確保が困難となりつつあり、事業承継は中小企業にとって非常に重要な課題となっております。そのような課題を解決するため、島根県、関係機関が一体となって総合的な支援に取り組んでいます。

後継者の
育成には時間か
かります

後継者不在で
廃業する企業も
多いです

親族内承継は
困難になって
います

そのような状況の中で.....

事業の再生や
継続に
悩んでいる

後継者問題で
悩んでいる

事業売却を
考えている

後継者がおらず、
M&A等に
関心がある



.....そんな中小企業を様々な事業を通じて支援します

支援内容

- 事業承継等事業の継続を図るためのアドバイス
- 経営改善に向けた専門家派遣
- 事業承継計画の策定支援、実行フォロー
- 事業引継に係るマッチング支援 等々

